

3類型	鉱工業品	通巻番号	7 - 19 - 23
地域資源名	機械抄き紙	認定日	平成19年12月17日
地域	高知県日高村	所管省庁	経済産業省

事業名：機械抄き紙の技術を活用し新たな原料処理方法を施した歴史的重要な書物等保存のための土佐和紙(典具貼紙)の開発、製造、販売

会社名：ひだか和紙有限会社

所在地：高知県高岡郡日高村沖名3486 - 1

連絡先：TEL：0889-24-7857

E - mail：hiforeright@ybb.ne.jp

FAX：0889-24-7858

事業概要(新たな活用の視点)

- ・平安時代からの1,000年を超える和紙産地として発達し、現在でも越前、美濃とともに日本3大和紙産地として認知されているが、家屋様式、生活様式の変化により和紙需要が減少している。
- ・海外に比べ日本の重要書物の保存状態がよいことから和紙(楮紙)が注目され始めており、原料の処理方法により更に長期保存に耐える和紙が考えられたため開発に着手。
- ・産地で発達した技術を活用するとともに、これまで和紙の分野では一般的でなかった塩素未使用の漂白方法を用いて、より紙の退色や絵の具の変化、劣化の原因となる残留塩素のない和紙を開発する。

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

競争力

- ・高い技術力により製品に求められる「薄さ」等において比較優位を達成し、また酸素漂白の方法を用いることで既存商品と比べ、より長期保存の可能性を実現している。

市場性

- ・一地方都市図書館の和紙使用例
450mm x 340mmサイズの和紙5,000枚 / 1年
- ・図書館、美術館等利用可能性のある施設は全国で4,000施設超。

販路

- ・展示会への出展、HPでの宣伝、製品サンプル発送などにより、国内では修復事業者や図書館・美術館等の各施設に向け自社ブランドで、世界へは商社ルートにて販路の拡大を図る。



地域資源における関係事業者との連携

- ・高知県立紙産業技術センター、高知県手漉き和紙協同組合等から指導・助言。